

【特別養護老人ホーム 桃山台ホーム】

【桃山台ホームショートステイサービス】

＜介護職員＞

1. 基本方針

〔2 階〕

- ・ 感染対応として、ご入居者については、食事中以外でのマスク着用をその都度声かけ介助しながら徹底出来ていた。

1日2回、職員が共通して接触する車椅子ブレーキや持ち手、物品等のアルコール消毒も適宜意識づけ、発信しながら継続して行えた。

6月～7月のコロナクラスターにおいて、ADLの変化等が顕著なご入居者が多くなり対応に迫られたが、職員間で相談・提案し合い、日々臨機応変に対応出来た。

- ・ ケース記入を習慣づけるため、グループ目標に掲げ、こまめにケース記入するよう意識改革が出来た。
- ・ 気候の良い季節にはテラスを散歩したり、日光浴をしたりと外出出来ないご入居者の気分転換に努めた。又、空き時間に身体を動かす体操をしたり、歌をうたったりと二次的障害の予防に努めた。

〔3 階〕

- ・ グループ全体として色々な視点から新しい意見を多く出せていた。話し合いの中からその方向に向けて良いケアに繋がる取り組みが行えた。

各個人での取り組みについては、それぞれの意見の相違が強く、良い関係を保ちながらの行動が難しい場面もあったが、より良くしていこうという姿勢は多くみられた。

職員それぞれが全体の動きを見られていない事もあり、職員間の雰囲気が悪くなる場面も見受けられた。会議の中では自身の考えを出し合えていたが、業務内ではお互いが注意をし合えるような良い関係性が築けない場面もあり、今後も課題である。

- ・ コロナのクラスターが発生してしまったが、それぞれが感染に対しての意識を持って対策に努めることが出来た。
- ・ コロナ禍により大きな集まりでの行事は行えなかったが、日々の空き時間では身体を使った体操等を行うことが出来た。

2. 介護計画・相談援助

- ・ 担当職員を中心に、個々のニーズを担当者会議で検討出来たが、職員によって気づきの差が大きく感じられた。
- ・ ご入居者が安心して生活が送れるように、職員間で情報を共有し、ケアの改善・検討が行えた。
- ・ ショートステイのご利用者には、サービス計画書を元に統一したケアを実施し、ケ

ースを記録する事で情報共有に努めた。

- ・ 今年度、18名の入居・17名の退居があった。コロナ禍において面会制限など自由に行き来が出来なくなってからのご入居者は延べ57名にのぼる。次年度からは段々と緩和されていく事項が増えていく為、ご入居者・ご家族と共によりよい関係づくりの再構築に努めたい。
- ・ コロナ感染のクラスターが発生した際、罹患したご入居者はもちろんの事、罹患した職員・残って勤務した職員どちらも辛い状況となった。幸いその事を理由とする退職者は出なかったものの、これまでになく感情の揺れる出来事であった。今後も感染症に対する理解を深め、まずは感染症の発生しない努力・発生してしまった際の対処など、感染予防に努めたい。
- ・ コロナ感染により入院し、戻っていただけなかったご入居者が複数となった。コロナは治癒しても、食事摂取が低下して戻れない事が概ねの理由となった。残念なことではあったが、一方で食事摂取が難しい状況の方々に対し、自分たちの介護スキルが支えているのだと自信を持つことが出来た。
- ・ 9名の方の施設内看取りを行った。感染予防対策のため制限のある中ではあったが、ご家族の面会の機会も設けながら、心をこめて最期の看取りをさせていただけた。

3. 行事・レクリエーション

- 4月 和みの会（紙飛行機とばし・輪投げ・赤白ボール） お花見
シネマ会（北島三郎コンサート） 華道クラブ
- 5月 和みの会（輪投げ） シネマ会（新日本之歌）
お茶会 バイキング（ケーキ）
- 6月 和みの会（メイク） 華道クラブ
シネマ会（美空ひばり全曲集） お茶会（2回）
- 8月 夏祭り（お祭りマンボで体操・盆踊り・スイカ割り） 2階3階毎に実施
華道クラブ
- 9月 敬老会 2階3階毎に実施
（サザエさんダンス・ズンドコ節体操・ご長寿表彰／ご家族参加は中止）
お茶会
- 10月 運動会（体操・缶積み・玉入れ） 3階のみ実施
シネマ会（藤あや子 坂本冬美 二人のビックショー） お茶会+体操
- 11月 和みの会（カードゲーム）
シネマ会（美空ひばりコンサート） バイキング（にぎり寿司）
- 12月 クリスマス会（ご入居者紹介映像・職員ダンス）
華道クラブ
- 1月 和みの会（福笑い） バイキング（天ぷら）
- 2月 節分 華道クラブ
- 3月 ひなまつり（飾り付け制作） シネマ会（昭和歌謡名曲集）
お花見 バイキング（にぎり寿司）

誕生日 ご入居者ごとに担当者企画（ホームでのお祝い）

※新型コロナウイルス感染予防の為、外出・外食は中止

4. 職員の技術・資質の向上について

- ・年2回介護職員としての自己評価を実施し、個々を見直す機会とした。
- ・部署内で計画的に研修を行い、知識向上に努めた。

4月 認知症について

5月 倫理／ジェンダーの平等・基本理念・個人情報保護及び守秘義務について

9月 施設ケアプランの基本を振り返る

認知症の方に言ってはいけない言葉とは？

事故対策

10月 褥瘡予防について

2月 ターミナルケアについて

身体拘束／高齢者虐待について

口腔ケア

感染症について

事故対策について

3月 災害時の対応・消防設備

※コロナクラスター発生等で計画から実施時期に変更あり

【サテライト特養 ももやまだい】

<介護職員>

1. 基本方針

A（やまもも）ユニット

- ・ ご入居者に合わせたケアの提供・日々の過ごし方については、画一的なケアではなく、それぞれの離床時間や朝食の提供時間・就寝の時間等、各ご入居者の生活スタイルに合わせたケアの提供が行えていた。

しかし、認知症のあるご入居者に対して、他のご入居者が厳しい言葉がけをしてしまう事が多くあった、職員も常に気にかけてはいるが、同じフロアで過ごしている為、なくす事は難しく、ご入居者同士の個性を守る事の難しさを感じた。

- ・ 職員間でケアについての相談や話し合いはその都度行えていたが、雑談へと繋がってしまうことも多く、今後気を付けなければならない。

今期はパッドの見直しを行った事で、その方に合わせた排泄時間の見直しが出来た。ご入居者へのよりよいケアを現状に満足せず今後も検討していくようにしたい。

B（つつじ）ユニット

- ・ 一人ひとりの生活ペースやリズムを出来る限り崩さないように定期的に（月1回）ケアや業務の見直しを行った。それにより、ご入居者に穏やかで安定した生活の提供が出来た。

ただ、相手の立場にたち物事を考えながら行動する事が難しい時もあり、感情的になってしまう場面もあった。その場合は時間を空け、リーダーと話し合い、見直し反省をする機会を設けた。

- ・ 職員間のコミュニケーションはしっかりと取れており、ケアについても話し合う機会を多く持ち統一したケアの提供が出来た。

ケアや業務内容の変更時にはノート発信や、メモ・口頭伝達を行っているが、変化にすぐに対応出来ない職員もあり、小さなミスが続いてしまう事もあった。今後はしっかりと理解出来るまでサポートを行いながらより質の高いケアの提供を目指したい。

C（さくら）ユニット

- ・ ご入居者の身体・精神状況の観察を行い、適宜ケアの再検討・見直しを行った。コロナのクラスター発生があり、隔離による制限された生活がご入居者に与える影響の大きさを実感した。

入院によるADL状況の変化が多くあったが、多職種とも連携し、罹患したほとんどのご入居者が円滑に以前の状態に戻ることが出来た。

- ・ 職員一人ひとりがよりよいケアを提供出来るよう、職員間の情報共有に努めた。

2. 介護計画・相談援助

- ・ コロナ禍の中、カンファレンスで直接ご家族にケアの説明をする機会がなく、ご家族の思いや意向を聞き出す事が難しかったが、施設での生活に満足して頂けて

いるご家族が多く、感謝の気持ちや、このままずっとここで生活して欲しいという言葉も多く頂けた。

- ・ ケアプラン作成時には、出来る限り専門用語を使用せず、わかりやすい表現の文章で記入するように努めた。
- ・ コロナウイルス感染予防により、ガラス越しでの面会が続いているが、どのご家族にもご理解をいただき現状に合わせてご協力いただけている。
施設内でクラスターが発生した際にもご家族に多大なご心配をおかけしたが、そのような中でもねぎらいの言葉を頂き、又、入院等においても連絡等ご協力いただきスムーズに運ぶことが出来た。日頃から職員からのメールや電話での連絡で、良好な関わりが持っていた事によるものと考えられる。
- ・ 今年度、4名の方の施設内看取りを行った。ご家族に会っていただく時間に制限はあったが、どの方にも心をこめてケアし、よい最期を看取らせていただく事が出来た。

3. 行事・レクリエーション

- 4月 お花見
- 5月 バイキング（デザート）
- 6月 喫茶
- 7月 七夕（飾り制作・短冊用意、飾りつけ）
- 8月 夏祭り（じゃんけん大会・屋台風食事・的あてゲーム／各ユニット別）
- 9月 敬老会（ご長寿表彰・お祝御膳・ビデオメッセージ鑑賞／各ユニット別／ご家族参加は中止）
- 11月 バイキング（フルーツ）
- 12月 クリスマス会（ケーキ・フルーツバイキング／各ユニット別）
- 2月 節分（各ユニット別）
お好み焼きパーティ
- 3月 ひなまつり お花見

誕生日 ご入居者ごとに担当者が企画

※新型コロナウイルス感染予防の為、外出・外食は中止

4. 職員の技術・資質の向上について

- ・ 年に2回自己評価を継続して行い、評価を基に各々見つめ直す機会を持った。
- ・ 計画的に研修を行い知識の向上に努めた。
 - 5月 倫理／ジェンダーの平等・基本理念・個人情報保護及び守秘義務
褥瘡予防について
 - 6月 事故予防
 - 7月 身体拘束／高齢者虐待防止
 - 8月 認知症
 - 9月 口腔ケア

- 10月 看取り・ターミナルケアについて
- 12月 褥瘡予防
 - 1月 感染症
 - 2月 事故予防
 - 3月 ケアプラン 災害時の対応・消防設備

5. 地域との交流・その他

- ・運営推進会議を偶数月に年6回開催したが、感染予防のため、内3回は書面開催とした。感染予防に徹しているため、積極的な地域との交流は行えなかった。

【医 務 室】

1. 健康管理

- ・嘱託医往診 (1回/週) <佐々木クリニック>
- ・歯科往診 (2~4回/月) <協同歯科>
- ・皮膚科往診 (1回/月) <うさみクリニック>
- ・体重測定 (1回/月)
- ・血圧測定 (1回/週 降圧剤服用者 2回/週
サテライト特養・ショートステイ利用者は、入浴前施行)
- ・健康診断 (入居者 10月/職員 10月・3月)
- ・11月 インフルエンザ予防接種 (入居者 69名、職員 81名)
- ・8~9月 コロナウイルスワクチン接種 (入居者 69名 職員 53名)
- ・12~1月 " (入居者 72名 職員 個別にて接種)
- ・肺炎球菌予防接種 (本体特養 0名 サテライト特養 0名)
- ・検温 (1回/日 入居者全員・ショートステイ利用者)
全職員出勤前及び勤務中 1回検温実施

2. 入院・救急搬送

	入院件数	救急搬送件数
本体特養入居者	43 (前年比 +20) →内、コロナ罹患にて入院	7 (前年比 △7) 2階 9名 3階 5名計 14名
ショートステイ利用者	0 (前年比 ±0)	0 (前年比 ±0)
サテライト特養入居者	13 (前年比 +4) →内、コロナ罹患にて入院	4 (前年比 ±0) Cユニット 4名

入院となった主な理由は、コロナ感染が最も多く、次いで肺炎であった。

3. ターミナルケア 他

- ・特養 2 施設で退居者 25 名 (本体 17 名・サテライト 8 名)
(ホームでの看取り 13 名/本体特養 9 名・サテライト特養 4 名)
- ・在宅酸素導入者 本体特養 11 名・サテライト特養 3 名
- ・バルンカテーテル 本体特養 6 名・サテライト特養 1 名
- ・人工肛門造設者 サテライト特養 1 名
- ・褥瘡処置 本体特養 4 名 (前年比△3)
サテライト特養 1 名 (前年比±0)

[人数は年間の実人数]

4. 感染症

コロナウイルスのクラスターが本体 2 階で 6 月末から 7 月・サテライト C ユニットで 11 月・本体 3 階で 12 月から 1 月に発生した。

入居者におけるコロナウイルス感染者は本体 2 階 9 名・3 階 26 名、サテライト A ユニット 1 名・C ユニット 5 名。インフルエンザ、食中毒等の感染症の発生は 0 件であった。

～コロナウイルス感染症予防対応等～

- ・抗原検査を直接処遇職員は 7 月から、全職員は 8 月から週 2 回実施。
- ・入居者に発熱がみられた場合、コロナウイルス抗原検査及びインフルエンザ検査を施行。
- ・入院者には、退院前に PCR 検査又は抗原検査を病院側へ依頼。退院後は 2 週間から 5 日間の隔離対応を行った。
- ・受診時には近隣病院の感染情報を考慮し、受診先を決定した。
- ・必要時に備え、物品の補充・管理を行った。

5. 研 修

10 月 施設内研修 「褥瘡対策と感染症について」実施

6. 業務について

- ・内服薬（お薬手帳コピー）と既往歴、現病歴を一覧表にし、緊急搬送時に役立てた。

7. 機能訓練

- ・毎月担当職員がリハビリ内容について評価し、継続・変更の見直しを行った。
- ・半年ごとに総合評価を行った。

8. 褥 瘡

- ・褥瘡計画について、毎月評価を行った。

9. その他

- ・介護計画立案に際し、医療・看護における助言を行った。
- ・受診時は、嘱託医へ診療情報提供書を依頼、連携をとり受診を行った。

【管理栄養士】

1. 風邪等による体調不良や食欲低下等の情報を多職種と共有し、ご利用者の状態に応じた食事を各事業所においてその都度提供することができた。
2. 感染症を発症又は疑いのあるご利用者は、感染拡大防止のため隔離し、食事は全て使い捨ての食器にて提供し、居室配膳で対応をした。MRSA 感染防止のために個人専用の食器を用意し対応した。
3. ご利用者やご家族の要望を伺ったうえで、個々の状態に合わせた栄養ケア計画を本体特養、サテライト特養、グループホーム、デイサービスで作成し、計画に基づいたサービスの提供を行うことができた。
また、グループホームでは栄養管理体制加算書類も毎月作成し、職員に対してご利用者の栄養や食事に関する助言や指導を行うことができた。
4. 食中毒や新型コロナウイルス等の情報があれば必ず厨房職員に伝え、衛生管理に対する意識を常に持ってもらい、安全な食事の提供を行えるよう注意喚起した。又、委託会社にも月 1 回厨房の全職員を対象に講習や書面の回覧を行ってもらった。
施設内や厨房内でコロナ陽性者が出た際には、エレベーターやダムウェーターで無人での配達・休憩時間の完全分離・フロアへの配達中止など感染対策を行った。
5. 感染症や災害、新型コロナウイルス等が発生した際に迅速に対応できるよう、改めて非常食や使い捨て食器の在庫確認を行った。
6. 2 か月に 1 回、給食会議を開催して各部署からの意見や報告を聞き、その議事録を厨房の全職員に確認してもらい、委託会社と共に改善策を考えていきながらより良い食事の提供ができた。
7. 行事食などの季節感が感じられる食事をできるだけ毎月取り入れて献立を作成した。
握り寿司バイキングでは軟飯食の方でも見栄えが良くなるよう、軟飯握りを使用してお寿司を楽しんで頂いた。
本体特養では喫茶・バイキングをほぼ月に一度行うことができ、普段とは違う雰囲気を楽しんでいただくことができた。
サテライト特養とグループホームでは新型コロナウイルスの影響により実施できない月もあったが、デザートやフルーツのバイキングを行ったり、ご利用者に希望を伺って一緒に昼食やおやつを作る企画を行ったりと、食事・おやつ共に普段と違う雰囲気で楽しんで頂くことができた。

《本体特養》

- ・ 4月 喫茶
- ・ 5月 デザートバイキング
- ・ 6月 喫茶
- ・ 7月 おにぎりバイキング
- ・ 8月 夏祭り
- ・ 9月 敬老会
- ・ 10月 喫茶
- ・ 11月 握り寿司バイキング
- ・ 12月 クリスマス会
- ・ 1月 天ぷらバイキング
- ・ 2月 喫茶
- ・ 3月 握り寿司バイキング

《サテライト特養・グループホーム》

- ・ 4月 レンジでケーキ調理(GH)
- ・ 5月 デザートバイキング
- ・ 6月 ピザトースト調理(GH)
- ・ 8月 夏祭り
- ・ 9月 敬老会
- ・ 10月 お好み焼き調理(GH)
フォンダンショコラ調理(GH)
- ・ 11月 握り寿司バイキング
フルーツバイキング(サテ)
家族会代替行事(GH)
- ・ 12月 クリスマス会
- ・ 1月 新年会(GH)
- ・ 2月 たこ焼き調理(GH)
お好み焼き調理(サテ)
- ・ 3月 握り寿司バイキング
ベビーカステラ調理(GH)

8. 食事に関するヒヤリハットや事故報告書が出た際には、まずは栄養士が確認し、厨房の責任者に対策を考えてもらい、厨房全職員にも確認してもらうことにより再発生を防ぐよう意識してもらった。
9. 本体特養の食事は普段なら厨房で盛り付けを行っているが、カレーやシチュー等のメニューの際、少しでも温かいものを提供できるよう2階で職員が盛り付けをして提供した。サテライト特養、グループホームでは厨房から食事が配達された後に職員が再加熱を行って温かいものを提供した。
10. 季節感・行事を楽しんで頂けるよう、元旦には敷紙、ひなまつりやクリスマスなどのイベントの際には行事カードや箸袋を食事と共に提供した。
11. 3月に嗜好調査を行い、ご利用者の意見や職員から見た意見を取りまとめ回覧した。調査で出た意見は来年度の献立作成に反映させ、給食内容の向上を図る。
12. 栄養士会の研修や集団指導等へ積極的に参加し、技術・知識の向上を図った。また、改めて加算取得要件を確認し、計画書等の見直しを行った。

【桃山台ホームデイサービスセンター】

1. 基本方針

- ・ご利用者の身体的な健康の維持における補佐的な役割だけでなく、気持ちや心にも寄り添えるよう傾聴にも心がけ「その人らしさ」が維持できるよう支援に努めた。
- ・ご利用者・ご家族双方との関わりを大切にして、ご家族の介護負担の軽減を図りご利用者にも心地よい「また来たい」と思ってもらえるような関係性の構築に努めた。
- ・社会的に変化してくる感染対策の中、ご利用者にも協力して頂きながら引き続き感染予防に努めた。

2. 具体的内容

- ・ご利用者の環境調査やカンファレンス・モニタリングを行い、例えばその方の歩行状態に合った歩行器やシルバーカーの検討・練習を行う等、日常生活動作の維持・改善に取り組んだ。
- ・機能訓練、体操、レクリエーションにおいて、楽しみながら少しでも興味を持って取り組んで頂けるよう、チューブトレーニングやデュアルタスクトレーニングを取り入れた。
- ・送迎時には気持ちの良い挨拶を心がけ、自宅での状態の確認を行い職員間で情報共有し、その日の状態に応じた対応ができるように努め、小さな変化でもご家族・ケアマネジャーに報告を行い、変化に応じたより良い支援ができるように努めた。
- ・感染対策では、来所後・昼食後の腋下体温計での体温測定を追加する等、徹底した感染予防に取り組んだ。

3. 主な行事

- 4月 お花見散歩と写真撮影
- 8月 夏祭り
- 9月 敬老会（ご利用者のみ）
- 10月 運動会
- 12月 クリスマス会
- 1月 新年会

※ 外出行事中止（5月ランチ外出・ピクニック、11月紅葉ドライブ、1月初詣）

4. 職員の技術及び資質向上について

職員会議内で研修を行い、職員の知識・技術の向上に努めた。

- 5月 送迎時の事故防止について
- 6月 事故事例・再発防止について 腰痛予防
- 8月 緊急時・非常時（災害）対応について
- 9月 口腔ケア
- 10月 褥瘡、食中毒・非常食について

- 1 1 月 接遇マナー 感染予防・食中毒・健康管理について
- 1 2 月 自然災害発生時における避難訓練・福祉避難所開設訓練
- 2 月 認知症・プライバシー保護
- 3 月 身体拘束・高齢者虐待防止 ストレスケア研修

【グループホーム桃山台】

1. 基本理念

- ・個々にあった家事のお手伝いや余暇活動をしてもらうことで家庭的な雰囲気を感じてもらえるように支援出来た。「その人らしく」を大切に、その方の気持ちを理解し寄り添い個々のペースを守りながら、笑顔で安心した生活が送れるよう支援出来た。
- ・ご入居者に対し尊敬の念を忘れることなく、「グループホーム」の在り方、個々の認知症の症状を理解し、寄り添える対応を心掛けた。ただ、まだまだ全職員が専門職としての自覚と責任感を常に持ち対応にあたる所までは至っておらず意識改革が必要と感じている。

ご入居者主体の統一したケアについては、その方の症状に合わせながら職員同士でケアの対応を話し合い、よりよいケアが出来るように努めた。

2. 処遇方針

- ・リビング内のテレビや家具の配置を変えたり、テラスに花を植えリビングより鑑賞出来るように工夫し、気の合う入居者同士が気兼ねなく会話が出来る空間作りに努め、楽しく安心して生活できるように支援した。
- ・散歩中に何気ない会話をしながら、ご入居者の想いや希望を汲み取れるよう心掛け信頼関係が築けるよう努めた。
- ・「自分のことは自分で」行ってもらうことで自信を持ち充実した日々を送ってもらえるよう支援した。出来ない方には個々にあった出来るお手伝いを提供し毎日同じお手伝いをする事で日課となり役割を持つことで充実した日々が送れるように支援した。
- ・個々の生活リズムを守りながら、空いた時間にその方に合った余暇活動が出来るよう声掛けし、また気の合うご入居者同士が個々の居室で談笑できる時間をつくり、不安感を和らげ楽しい時間を過ごしてもらえるよう支援した。
- ・毎月リビングに四季に合わせた壁画を張ることで、施設内でも季節を感じてもらえることが出来た。天候により毎日散歩に行くことは難しい時期もあったが、出来るだけ散歩に行き外気に触れていただいた。テラス側にソファを置き日向ぼっこしてもらって季節感を感じてもらえた。
- ・職員会議内でご入居者の認知症状やADL状態の変化等を話し合い、ケアプランに沿ったサービス内容は統一して出来ていることの方が多いが、心理面での対応は統一が難しく出来ていない所があった。
- ・職員の観察力、コミュニケーション力の向上を目指し「自分史ノート」を記入するようにしているが毎日記入の徹底が出来なかった。
- ・かかりつけ医には、施設でのご入居者の様子を細かく伝えるようにし、体調や認知症状の情報を共有し連携を図った。また少しでも体調の変化があった場合は、主治医やご家族に連絡し早めに受診に行くよう健康管理に努めた。
- ・ご入居者の様子は面会制限もあり、こまめにメールや電話で連絡をいれるようにし、

ご家族との信頼関係が築けるように努めた。グループホーム内機関紙（ピーチメール）を年4回発行し普段の施設での様子をお伝えした。

3. 地域との交流・連携

- ・感染対策の為、地域行事には参加できなかったが、近隣の住宅街に散歩に行くことで地域交流に努めた。
- ・運営推進会議は隔月に開催。書面開催の月もあったが活動報告やご入居者の様子を伝えることは出来た。（6回／年　うち3回書面開催）

4. 職員の技術及び資質向上について

- ・職員会議内で認知症や専門分野に関する研修を行い、職員の知識、技術の向上に努めた。
 - 5月　甲状腺機能低下症について
 - 7月　身体拘束・高齢者虐待防止
 - 9月　認知症について（「ご飯食べてない」という対応法や原因について）
- 11月　成年後見制度について
 - 1月　介護で必要な災害時への備えは？発生しやすい問題点
 - 3月　ケアプランに役立つICF課題分析
- ・職員会議内で「不適切ケア」について話し合うことで常に意識して対応は出来てはいたが、職員同士で指摘しあえる職場環境作りを目指したい。

5. 主な行事

- 4月　お花見
- 5月　出前企画
- 6月　売店企画
- 7月　七夕
- 8月　夏祭り
- 9月　敬老会
- 10月　調理（お好み焼き）
- 11月　家族会（入居者の昼食会に変更）
- 12月　クリスマス会
 - 1月　初詣・新年会
 - 3月　ひな祭り

※その他、誕生日のお祝い、喫茶、管理栄養士企画の調理・デザートづくり、など

- ・外出の代わりに売店、出前、調理を企画し、外食気分を味わってもらうことが出来た。

【桃山台居宅介護支援事業所】

1. 基本方針

- ・可能な限り居宅においてその有する能力に応じて 日常生活を送ることができるように、総合的に支援を行った。
- ・事業所内や他機関との情報の共有と連携を行い、よりよい支援が行えるように努め資質の向上にも努めた。災害時においても迅速に対応できるように努めている。
- ・認定調査を行う際には、公平かつ厳正に行い守秘義務を厳守した。

2. 具体的内容

- ・新型コロナウイルス感染予防(マスク着用・手指消毒の徹底等)に留意し、毎月自宅を訪問し、ご利用者やご家族との面談を行い、アセスメント・モニタリングを行った。その都度、問題を把握し解決すべき課題を抽出し、自立支援の視点をもって支援した。職員自身の感染予防・健康管理にも留意した。
- ・ご利用者やご家族の意向を踏まえて居宅サービス計画を作成した。
三社見積りや数ヶ所体験利用を行う等、複数のサービスや事業所を案内し、ご利用者が選択できるよう対応した。半年間に作成したケアプランの各サービス(4 種)の利用割合も更新し、提示している。
- ・担当者会議を行う際は必ず主治医に意見を求め、必要に応じ、電話や面談、往診時に同席する等で連携を図った。各サービス事業所から利用状況の確認を行い、情報共有・連携を行った。
- ・入院時は医療機関に必要な情報を提供し連携している。
事前に病院と書面でのやり取り等で情報の共有と連携を行い、退院前カンファレンスにも参加し、退院後スムーズに在宅生活が送れるように調整した。
急遽、ご家族の事情等により自宅での生活が困難となったご利用者に対して、入院・入所の調整を行った。
- ・毎朝と毎月のミーティングに加え、随時ケースごとの具体的な報告・情報共有を行うことができている。対応に迷う場合は随時相談し、より良い支援内容を検討している。
- ・件数調整もあり受け入れ対応ができないこともあったが、新規ケースは極力受けるように努めた。対応困難なケースについては、事業所内で連携するとともに、あんしんすこやかセンターにも相談し対応した。
虐待の疑いがあるケースについては、すぐにあんしんすこやかセンターに報告・相談している。虐待に該当したケースも随時状況を報告し、あんしんすこやかセンターと連携しながら対応している。
- ・金銭管理が困難なご利用者に対しては、安心サポートセンター、後見人と連携して対応することができている。身寄りがない方の支援として「見守り・身元保証人サービス」につないだ事例もあった。生活支援課との連携も行い、必要な関係機関との連携を図ることができている。

- ・必要時は、民生委員に相談・協力依頼し、地域の関係機関とも連携している。
- ・地域情報については、頻度は少なかったが必要に応じて案内した。随時、介護リフレッシュ教室の案内もしている。

3. 取扱件数

- ・3月末のケアプラン件数
介護 85 件、予防 32 件、総合事業 21 件（従来型 1 件、簡易型 20 件）
- ・R 4 年度(R 4 年 4 月~R 5 年 3 月末)のケアプラン平均件数
介護 86 件、予防 36 件、総合事業 20 件（従来型 4 件、簡易型 19 件）
担当目標件数を達成できるように受け入れ、昨年度より若干ではあるが担当件数が増加した。

4. 資質の向上

- ・外部研修会への参加実績
 - 5 月 垂水区ケアマネジャー勉強会「援助力を高めるアセスメント力の磨き方」
(主催：垂水区ケアマネジャー連絡会)
 - 6 月 ケアマネジャー勉強会「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」
(主催：垂水名谷あんしんすこやかセンター)
 - 7 月 神戸市ケアプラン研修会 (主催：神戸市ケアマネジャー連絡会)
 - 9 月 高齢者虐待防止研修 (web 開催) (主催：T ライン)
 - 3 月 災害時のケアマネジメントと要援護者対応 (主催：神戸市介護サービス協会)
- ・事業所内研修

7 月 法令遵守	10 月 虐待対応	3 月 認知症
----------	-----------	---------

5. 認定調査

- ・認定調査については、公正・的確に行うよう努めた。

【桃山台あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）】

1. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために、高齢者や家族、地域住民からの相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行っている。
地域に開かれたセンターを目指し、回覧等でセンターの広報を継続している。

2. 権利擁護業務について

地域行事等で虐待の窓口である事を案内出来た。虐待対応については報告があればすぐに事実確認を行い迅速に対応する事が出来た。
成年後見人制度については、必要と思われる方に対して案内をしたが、制度に繋げることは出来なかった。
消費者被害に関しては、神戸市が受理した被害情報を基に独自の情報チラシを作成し、圏域内の事業所・地域の集いの場等で注意喚起をすることが出来た。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

区内のセンターと協働で、関係者間の連携がより円滑に進むようネットワーク作りに取り組んでいる。地域ケア会議を圏域全体と桃山台地域で開催し、事例検討会と集いの場についての意見交換を行った。
圏域内の介護支援専門員対象に集いや勉強会は開催に至らず。
介護支援専門員からの相談があり、カンファレンスに参加し側面的支援を行った。

4. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の生活環境・健康状態・生活機能低下リスク等を考慮した包括的なアセスメントを行い在宅生活を継続できるように支援する事が出来た。コロナウイルスの拡大の影響から、フレイル予防啓発を地域に出向いて直接することは出来なかったが、桃山台2.4.7丁目の高齢者宅にフレイル予防の資料を配布し啓発を行った。また、オーラルフレイル通信を作成し圏域内に回覧にて啓発した。

5. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で住民同士の見守り・支え合いができるよう、高齢化の進む地域を中心にコミュニティ作りの支援を行っている。
ベルデ名谷地域の集いの場である「体操教室」については代表者と相談するも、コロナウイルス感染拡大防止の為、開催には至らなかった。

6. 認知症に関する取りくみについて

認知症サポーター養成講座を桃山台中学校2年生・つつじが丘小学校4年生・つつじが丘自治会対象に開催した。また、下畑台小学校で開催できるように働きかけを行っ

た。

認知症高齢者声かけ訓練は実施に至らず。

介護リフレッシュ教室は年4回開催し、参加者はアンケートより概ね満足されている。
参加人数は維持できた。

自助グループ（介護家族の会「息抜きタイム」）への会場提供を行った。

7. 民生委員等地域との連携について

民児協や友愛連絡会に出席し、民生委員及び地域支援者から地域資源の情報を収集・集約し地域へ還元するよう努めている。

地域の連絡会等に参加し、高齢者の情報を収集し、把握した。相談・通報に対しては、早期対応・早期解決に努めている。

地域ケア会議へ参加してもらい、より連携しやすい関係作りを行っている。

また、地域別（桃山台・つつじが丘・ベルデ名谷）の民生委員・友愛ボランティアとの意見交換会については、桃山台・つつじが丘地区は実施し、ベルデ名谷については名谷民児協会長が交代したことや新型コロナウイルス感染拡大により、開催には至らなかった。

8. 医療機関との連携について

病院（医院）・歯科・薬局等の医療機関と積極的に連携し高齢者の心身状況に合った支援を行っており、病院（医院）からの相談が増加している。

地域ケア会議に医師や歯科医師・薬剤師・病院関係者・医療介護サポートセンター等に参加してもらい、連携しやすい関係作りを行っている。

9. その他関係機関との連携について

民生委員や圏域内の事業所・自治会と、地域で孤立した住民や見守りが必要な住民の情報を共有することが出来た。障害者地域生活支援センターとも、障害を持った介護保険利用中の方とのケースを通じて連携することが出来た。

10. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報提供を行い、ご利用者及びご家族の意思を尊重し、正当な理由なく特定のサービス種類やサービス事業者に偏りがないように努めた。

居宅介護支援事業所の選定の際には、ご利用者及びご家族の希望により選定してもらい、特に希望する事業所がない場合には一覧表を提示し、選定してもらっている。

11. ベルデ名谷L S A業務について

ご入居者が安心して自立した生活が継続できるよう支援した。

設備の不具合や点検等が必要な場合には、住宅管理会社や設備業者に連絡し、緊急時には警備会社や住宅管理会社と連携し対応した。